

平成25年6月24日

県選管事務局 担当 下野間、山下 内線 2462、2463 直通 226-7271
--

お知らせ

第23回参議院議員通常選挙に係る各種啓発事業の実施について

県選挙管理委員会では、第23回参議院議員通常選挙の投票日の周知と有権者の投票総参加を呼びかけるため、次のとおり各種啓発事業を行います。

なお、啓発事業は、7月4日公示、同21日投票を想定したものです。

記

1 啓発塔の設置

- (1) 設置期間 7月1日(月)～7月21日(日)
- (2) 設置場所 JR岡山駅前路面電車停車場横
- (3) 仕様 別紙1参照
- (4) その他 7月1日(月)午前9時頃から、県選挙管理委員会職員が立会の上、作業を開始し、設置予定。

2 電光ニュースによる啓発

- (1) 実施期間 7月1日(月)～7月21日(日)
- (2) 実施場所 JR岡山駅屋上
- (3) 実施時間 8:00～21:00(7月21日は17:00まで)
- (4) ニュース文
 - ・投票日前日まで
「7月21日(日)は、参議院議員選挙の投票日です。あなたの大切な一票を投じましょう。」
 - ・投票日当日
「今日は、参議院議員選挙の投票日です。あなたの大切な一票を投じましょう。」

3 懸垂幕の掲出

- (1) 掲出期間 7月1日(月)～7月21日(日)
- (2) 掲出場所(本庁1カ所、県選管分局等9カ所、百貨店等6カ所、計16カ所)
 - (1)本庁(県庁舎)
 - (2)県選管分局(各県民局、地域事務所)
 - (3)百貨店等 天満屋岡山店・倉敷店、岡山高島屋、岡山駅前第一ビル、イトーヨーカドー岡山店、イオン倉敷店
- (3) 仕様 別紙2参照
- (4) その他 本庁においては、7月1日(月)午前10時頃、県選挙管理委員会職員が立会の上、掲出予定。

4 コンビニエンスストアでの啓発

- (1) 掲出期間 7月4日(木)～7月21日(日)
- (2) 掲出場所 セブン-イレブン、サークルKサンクス、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ココストア、ポプラの県内673店舗
- (3) 実施内容 ポスター(A2版)の掲示、卓上啓発のぼり(縦20cm×横7cm)の設置、ポケットティッシュの配布
※実施内容のうち一部の店舗では実施しないものもあります。

5 コンビニエンスストア レジ画面等による啓発 一部新規

- (1) 実施内容 全国の都道府県選挙管理委員会と都道府県選挙管理委員会連合会が連携して、全国のローソン及びファミリーマートで次の事業を実施
- ① レジ画面に広告を表示
- (ローソン)
1時間に8回以上、静止画広告を15秒表示
- (ファミリーマート)
1時間に5回、静止画広告を12秒表示
- ② 店内放送(ファミリーマートのみ)
1時間に4回、15秒の音声データを放送
- (2) 実施期間 (ローソン)
7月9日(火)～7月21日(日)
(7月21日は17:00まで)
- (ファミリーマート)
7月9日(火)～7月20日(土)
- (3) 店舗数
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| ローソン | 県内136 | 全国約10,000 |
| ファミリーマート | 県内103 | 全国約9,500 |

6 店内放送による啓発

- (1) 実施期間 7月4日(木)～7月21日(日)
- (2) 実施店舗 天満屋岡山店・倉敷店、岡山高島屋、クレド岡山、イトーヨーカドー岡山店、イオン倉敷店、アリオ倉敷、三井アウトレットパーク倉敷など54カ所
- (3) 放送文例
- 投票日前々日まで
「岡山県選挙管理委員会からのお知らせです。
7月21日は、参議院議員選挙の投票日です。
みなさんそろって投票しましょう。」
 - 投票日前日
「岡山県選挙管理委員会からのお知らせです。
明日は、参議院議員選挙の投票日です。
みなさんそろって投票しましょう。」
 - 投票日
「岡山県選挙管理委員会からのお知らせです。
今日は、参議院議員選挙の投票日です。
みなさん、投票はもうお済みですか。
まだお済みでない方は、忘れずに投票に行きましょう。」

7 Facebook（フェイスブック）による啓発 **新規**（別途お知らせします。）

（1）実施期間 7月4日（木）～ 期間中

（2）実施内容 フェイスブックを活用し、選挙啓発の取組や選挙制度等について情報発信を行うことにより、特に若い世代へ対し、選挙への関心を高めるとともに投票を呼びかける。

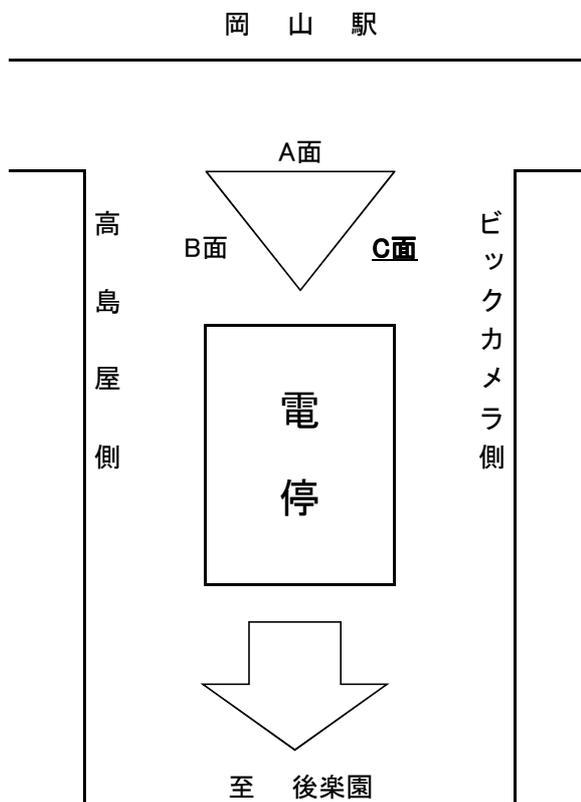
8 ARうちわによる啓発 **新規**（別途お知らせします。）

（1）実施期間 7月4日（木）～ 期間中

（2）実施内容 特に若い世代の選挙への関心を高めることを目的に、最新のバーチャルな広告手法（AR機能）を用いたオリジナルうちわを作成し、街頭啓発等で配布することを通して、広く県民に選挙を啓発する。

AR（拡張現実）とは、Augmented Realityの略で、コンピューターを利用して、現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術のこと。

【設置場所 JR岡山駅前電停横 C面】



(別紙2)
懸垂幕仕様

7
月
21
日
日
(日)

この一票私にできる国づくり

参議院議員選挙

期日前投票も
利用できます

岡山県選挙
管理委員会

- ① 本庁（県庁舎） 縦15m×横1.8m
- ② 県選管分局等（各県民局、地域事務所）
- ・備前分局（備前県民局） 縦9.8m×横0.9m
 - ・東備地域事務所 縦0.9m×横7.0m
 - ・上記以外 縦7.0m×横0.9m
- ③ 百貨店等
- ・天満屋岡山店 縦15m×横1.4m
 - ・天満屋倉敷店 縦15m×横1.6m
 - ・岡山高島屋 縦15m×横1.35m
 - ・岡山駅前第一ビル 縦15m×横1.6m
 - ・イトーヨーカドー岡山店 縦13.3m×横1.5m
 - ・イオン倉敷店 縦15m×横1.3m

（東備地域事務所のみ横断幕）

この一票私にできる国づくり

7月21日(日) 参議院議員選挙

期日前投票も利用できます

岡山県選挙管理委員会

第23回参議院議員通常選挙啓発推進事業要綱

第1 趣 旨

第23回参議院議員通常選挙においては、全ての有権者が選挙の意義を十分自覚し、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加するよう、国及び市区町村との連携の下、各種啓発活動を行うものとする。

第2 重点事項

1 きれいな選挙の推進

選挙の正しいルールを周知徹底するとともに、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、全ての有権者の自覚と責任において自由な投票ができるよう、きれいな選挙を推進する。

2 投票総参加の推進

今回の選挙が今後の国政を方向づける極めて重要な意義を有するものであること及び投票に参加することが主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことのできないものであることを、広く県民に周知徹底し、有権者がこぞって投票するよう投票総参加を推進する。

特に、若年層の選挙に対する意識の高揚に努めるとともに、各種広報媒体の効果的な活用を図るほか、投票喚起に重点を置いた積極的な啓発を実施する。

第3 活動の進め方

1 岡山県選挙管理委員会、同分局及び市区町村選挙管理委員会は、この要綱に基づき、相互の密接な連携と協力の下、啓発活動を展開するものとする。

2 岡山県選挙管理委員会、同分局及び市区町村選挙管理委員会は、明るい選挙推進岡山県連合会及び市町村の明るい選挙推進協議会の協力を求め、相互の連携により啓発事業を実施するものとする。

第4 実施事業

別紙事業計画書による。

第23回参議院議員通常選挙啓発事業計画

【7月4日公示、7月21日投票を想定】

事業名	事業内容	実施時期(予定)※
1 ポスターによる啓発	ポスター等の配布・掲示	期間中
2 広報車による巡回	車体に啓発パネルを貼り、テープを流しながら巡回	7月5日～21日
3 白ばらスタッフによる啓発	広報車による巡回、街頭啓発等において、白ばらスタッフが啓発を行う	7月5日～19日
4 街頭啓発	白ばらスタッフ等による岡山駅周辺での啓発	7月19日
5 啓発資材の作成、配布	各地域での街頭啓発等でポケットティッシュを配布 各分局（県民局）等に、のぼり、たすき、車体用啓発パネル等を配布	期間中
6 啓発塔による啓発	岡山駅電停横の啓発塔への懸垂幕掲出	7月1日～7月21日
7 懸垂幕の掲出	県庁舎、各分局（県民局）、デパート等への掲出	7月1日～7月21日
8 電光ニュース	電光ニュース（JR岡山駅屋上）による啓発	7月1日～7月21日
9 Facebookによる啓発 [新規]	Facebookを活用した啓発	7月4日～期間中
10 ARうちわによる啓発 [新規]	AR機能を付加した啓発用のうちわを作成・配布	7月4日～期間中
11 店内放送による啓発	デパート等に店内放送を依頼	7月4日～21日
12 プロバイダーによる広報	各プロバイダー会員への広報、HPへのバナー広告掲載	7月4日～21日
13 選挙公報	選挙公報による啓発	7月9,10日印刷
14 選挙公報のHP掲載	選挙公報の県選管HPへの掲載	7月上旬～21日
15 県広報媒体による啓発	県の広報媒体（テレビ、ラジオ等）による啓発	期間中
16 県ホームページでの広報	インターネットの県のホームページによる広報	期間中
17 コンビニでの広報	店舗でのポスター掲示、卓上のぼり設置等による啓発	7月4日～21日
18 コンビニレジ画面等による啓発	コンビニレジ画面への広告掲示及び店内放送による啓発	7月9日～21日
19 点字お知らせ版による啓発	点字版のお知らせを視覚障害者に配布	期間中
20 分局による啓発	各分局（県民局）において工夫して啓発を行う	期間中
21 市区町村選管による啓発	広報車、広報紙、有線放送等による啓発を行う	期間中

統一標語 『この一票 私にできる 国づくり』

※実施時期等は予定であり、今後変更することがあります。

(参考) 国が行う主な啓発事業

事業名	事業内容	実施時期
1 新聞広告	新聞への広告掲載（全国紙、地方紙）	期間中
2 ポスターによる啓発	ポスターの作成	期間中
3 インターネットによる啓発	インターネットを利用した啓発	期間中